

令和元年度 平戸市地域審議会議事録

1. 日 時：令和2年1月20日（月） 午前10時～
2. 場 所：平戸市役所3階大会議室
3. 出席委員：黒崎洋介委員、木村孝市委員、川村茂実委員、浦辺信好委員、塚本憲章委員、山中兵恵委員、福田詮委員、藤澤美好委員、福海晶子委員、松瀬直善委員、村田忠道委員
欠席委員：松口茂生委員、浦富伸幸委員、石田由香委員
事務局：総務部長 岡部輝幸、地域協働課長 峯野正博
地域協働課参事兼協働政策班長 江川佳徳、地域協働課係長 小野理加
地域協働課主査 鴨川香苗
4. 傍聴人数 なし
5. 審議案件等の概略及び審議結果

○地域協働課長

皆さま、おはようございます。

ただいまから令和元年度平戸市地域審議会を始めさせていただきます。

私、本日の進行を担当いたします、地域協働課長の峯野でございますよろしく願いいたします。

まず、今年度、委員の改選がおこなわれていることから、委員就任にあたり、委嘱状の交付をさせていただきます。なお、委嘱状交付につきましては、代表して黒崎洋介様にお受けとりいただきたいと思います。

他の委員の皆さまの委嘱状につきましては、机の上に事前に配布させていただいておりますのでご了承をお願いいたします。

続いて、開会にあたりまして、平戸市長 黒田 成彦がごあいさつ申し上げます。

○市長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、令和元年度平戸市地域審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、本年度は、委員改選の年にあたり、皆さま方には、快く委員にご就任いただき誠にありがとうございます。今後、令和3年3月末まで委員としてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、平戸市地域審議会についてでございますが、平成17年10月1日の市町村合併に伴い、行政サービスが行き届かない点等などについて、広く市民の皆さまのご意見を聞き、そのご意見を市政に反映するため、合併前の平戸市の区域に設置されたものでございます。また、この審議会の設置期限は、令和3年3月31日となっております。

本日の地域審議会では、現在、策定中でございます「平戸市地域公共交通再編実施計画」の素案を提示させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。この実施計画につきましては、昨年度策定いたしました「平戸市地域公共交通網形成計画」を推進するため、令和2年度から令和6年度までを実施期間として持続可能で利便性の高い公共交通体系の維持・活性化を図るものです。現在、この実施計画にあたっては、有識者、関係機関等からなる「平戸市愛のり交通活性化委員会」における審議や地区住民アンケート等を実施しながら、関係機関の合意形成と住民ニーズを反映させた計画策定を進めている最中でございますが、地域審議会委員の皆さまにも積極的にご意見いただければ幸いです。

最後になりますが、本日、ご出席の皆さま方の今後益々のご清祥とご多幸をお祈りし、簡単ではございますが、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

○地域協働課長

ありがとうございました。なお、黒田市長におかれましては、この後、公務のためここで退席いたします。

本日の地域審議会でございますが、委員15名中、11名の出席でございます。

地域審議会の設置に関する協議書第8条第4項の規定により、過半数に達しておりますので、会が成立している事を宣言いたします。

それから、議事録作成のため、本会議の会話を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、今回、委員改選により新たに委員に就任されておられる方もいらっしゃるごことから、委員の皆さまのご紹介を事務局よりさせていただきます。

黒崎洋介様でございます。再任でございます。塚本憲章様でございます。新任でございます。山中兵恵様でございます。再任でございます。福田詮様でございます。再任でございます。藤澤美好様でございます。再任でございます。福海晶子様でございます。再任でございます。木村 孝市様でございます。再任でございます。川村茂実様でございます。再任でございます。浦辺信好様でございます。新任でございます。松瀬直善様でございます。新任でございます。村田忠道様でございます。新任でございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

総務部長岡部でございます。地域協働課参事兼協働政策班長江川でございます。地域協働課協働政策係長小野でございます。地域協働課主査鴨川でございます。

続きまして、地域審議会の概要について事務局より説明させていただきたいと思っております。

○事務局

地域審議会の設置に関する協議書より主な事項について説明いたします。

第2条ですが、先ほど市長のあいさつの中にもあったように、設置期間は令和3年3月31日となっております。

審議事項については5項ございまして、第3条に規定するものです。

また、第5条各号に規定しております委員様より構成されておりますまして、今年度の委員改選により任期を令和3年3月31日までとさせていただきます。

第8条ですが、会議は年1回開催するものとし、近年は年1回開催しております。

○地域協働課長

続きまして、地域審議会の設置に関する協議書第8条第5項の規定により、会議の議長は会長をもって充てるとなっておりますが、現在、委員改選により会長及び副会長が決定しておりませんので、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

なければ事務局案をお示ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、事務局案としましては、会長に平戸市社会福祉協議会会長の黒崎洋介様、副会長に平戸地区区長連合協議会会長の木村孝市様をご推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

「異議なし」との声がありましたので、事務局案で決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、今回、会長にご就任いただきました黒崎洋介様、副会長にご就任いただきました木村孝市様、それぞれ一言ずつごあいさつさせていただきたいと思います。それでは、会長よりお願いします。続いて副会長お願いします。

○会長

では、皆さん、おはようございます。御指名によりまして、一言御挨拶を申し上げます。前期に続き、会長に選出いただき、大変恐縮に思っております。

皆様も既に御承知のとおり、本審議会は、先ほど市長からも話がありましたが、平成17年10月の4市町村合併時の協議書の規定に基づいて設置されたものであります。自来、今日まで14年間、市の計画の変更並びに進行状況や地域振興のための基金の活用状況について審議を尽くし、諮問機関としての役割は、果たされてきたものと思っております。

本審議会の設置期間も来年の3月までとなり、残すところわずかとなってまいりましたが、私どもとしては最後まで諮問された事案についての審議に努めたいと思っておりますので、委員皆様方の御協力のほどよろしくお願い申しあげまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副会長

会長を助けてがんばりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○地域協働課長

ありがとうございました。

それでは、地域協議会の設置に関する協議書第8条第5項の規定により、「会議の議長は、会長をもって充てる」となっておりますので、これからの進行を黒崎会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

はい。ここからは私の方で進行をいたしますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、本日の議事録署名人を決めたいと思います。

本日の議事録署名人は、浦辺委員と福海委員にお願いしたいと思います。

それでは、さっそく本日の議事に入ります。まず、初めに「平戸市地域公共交通再編実施計画について」事務局より説明をお願いします。

○地域協働課参事兼協働政策班長

市長のあいさつの中でもあったように、昨年、市内の交通網形成計画ということで、地域審議会の皆さまにもお示しをさせていただきました。

今回の計画につきましては、昨年報告させていただいた計画をより具体的に、また実行性のある計画といたしまして策定をしているものでございます。

特に旧平戸市にかかる交通体系、特にバス路線にかかるものを検討しているということと今回、再度地域審議会の皆さま方にもご報告をさせていただきご意見をいただければと思ひ説明をさせていただきます。

※次頁よりスクリーン及び資料に基づき、説明。

○会長

以上、事務局より説明がありました。この説明に関して各委員からご質疑・確認などあればよろしく申し上げます。

なお、会議録作成の都合上、ご意見、ご質問等があられる方は、ご自分のお名前を言われて、手を上げていただき、こちらから、お名前をお呼びしてから、ご発言いただきますようお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○委員

この計画に対応する道路の陰切りですが、色んな用務で平戸全体を見ても生月、田平は整備がされているが、平戸地区の南部地区は、トンネルをくぐるようになっている箇所もある。関連して陰切りの要望をしてもらえらるらと思う。

また、色んな地域のまちづくり運営協議会で整備がなされているが、そうゆうところも含めて陰切りをしていただきたい。

市も利用者の立場で考えていただきたい。計画を実行する上で、実際に利用し必要性を感じていただきたい。

○副会長

今、委員がおっしゃった件ですが、区長連合協議会でも県や市に陳情要望をするようにしております。

○委員

春日トンネルはいつ開通ですか。

○地域協働課長

開通し、供用開始されております。

陰切り等については、私たちも実際に通って感じることもございます。担当課にお願いしたり照会をかけたたりして日頃より心がけたい。

○委員

デマンドということで、予約して利用することは非常にいいことではあるが、平戸高校の標記はあるものの、猶興館高校のことについての記載がないように感じる。スクールバスを、20 数年前から猶興館高校の校長さんがスクールバスを運行してはどうかという意見もございましたが、スクールバス運行ができなかったものですが、高校生は夜が遅いですので、そうゆうところも考え併せてもらいたい。バスの利用者はほとんどが通学者だと思うので考慮していただきたい。

○地域協働課参事兼協働政策班長

平戸高校が循環線のちょうど真ん中にあるものですから路線を分ける関係上に話をさせていただきました。先ほどの説明の中に宮の浦から平戸の朝夕の1便づつは、猶興館高校の朝補習がこれまで間に合ってなかったということと、夜の部活動終わりにバスに乗れないという意見があったため、その部分を今回改善しております。その改善により宮の浦の子どもも北松農業高校まで通えるのではないかと考えております。

○会長

これで「平戸市地域公共交通再編実施計画について」を終了したいと思います。
続きまして、「地域審議会について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

新任の委員さんもいらっしゃいますので、振り返りの意味で地域審議会についてお話させていただきます。

※次頁より資料に基づき、地域審議会のはじまり、経過を説明。

設置期限が来年の3月31日となっておりますので、今回、経過等を説明させていただきました。これまでの審議会の方針として設置期限までとしておりますが、正式には次年度の審議会で決定することとなります。

○会長

以上、事務局より説明がありました。この説明に関して各委員からご質疑・確認などあればよろしく申し上げます。

○委員

防災無線関係ですが、水稻関係で病害虫の発生や異常事態が起きたときの防災無線について、昨年も病害虫の発生などがあった、「注意報」までは防災無線ができないとのことになっているようですが、昨年は異常注意報が出た状態であった。その際には農林課を通じて防災無線をした。地域の経済にもマイナスなりますし、できるならば規約を変更してもらい活用させていただきたいと思います。

○地域協働課長

注意報などは放送があっているようですが、一方でお知らせが多いとの意見もあっているようです。担当課の農林課と総務課で協議をしていただきたい、またそういう意見があったことは、農林課にお伝えいたします。

○委員

まちづくり協議会に交付金を出していると思うが、どのくらい交付していますか。
1世帯単位ですか、1地区単位ですか。

○地域協働課参事兼協働政策班長

まちづくり協議会は、小学校区単位で設置しております。毎年交付金を交付しております。小学校区域の人口比で算定しております、400万から1千万といった幅がございまして、協議会ごとに違いがございまして。

○委員

まちづくり協議会は学校区との理解はしていますが、決算報告書はあるのですか。また、それはインターネット等で見ることはできますか。

○地域協働課参事兼協働政策班長

まだ、インターネット上で公開はしていない。
地区の総会などで決算書を提示し報告している協議会もある。

○委員

まだ、根獅子・飯良地区ではあっていない。噂話しで疑心暗鬼になっている。
ですから、その部分は公にしてもらったほうがよろしいのではないのでしょうか。

○地域協働課参事兼協働政策班長

まず、根獅子・飯良地区は今年度設立ですので、今度初めての決算となります。
また、今後は決算書をインターネットで見られるように今後はしていきたいとは事務局サイドでは考えております。

○地域協働課参事兼協働政策班長

もう一度地域審議会にあり方ついて戻りますが、本来は合併後10年間を目途に平成27年

3月末をもって審議会・協議会は終了予定でありましたが、その後、新市建設計画といった皆さんにご審議をいただくべき計画が延長されたということで、審議会も来年の3月末までに延長された経緯がございます。この、新市建設計画の延長はしないという市としての方向性は出しており、本来、その原則でいきますと、来年の3月までで審議会、協議会の役割が終了となりますが、その方向性でよいかどうかをご協議いただきたい。来年になりますと、最後の会議になりますので、年度最後の方で延長ということになりますと、手続き上きびしくなりますので、そういう方向でよければ良いですが、延長というご意見があれば、今回と次回で協議を重ねていただきたいとのことで、今回こうゆう話をさせていただいた次第です。

○会長

ただいま事務局よりこの審議会の延長について、来年の3月まででよろしいかどうかと問いがありました。その件につきまして皆さんからのご意見がありますか。

○副会長

今から始まる大きな問題の平戸小学校区のまちづくり協議会についてですが、大きな地区でございますので色々な問題がでてくるのではないかと考えております。地域審議会は、確実にまちづくり協議会が設立するまで続けるべきでないか。色んな問題の検討をしていただきたいと思います。平戸小学校区簡単な問題ではないと思います。平戸小学校区をまとめた後にも色々な問題がでてきます。おそらく審議会にあげなければいけない案件が出てくるのではないかと考えております。

○会長

本日は自治会長さんがお見えですので、現在の地域における色々な問題について引き続き起こる可能性があるのかどうかによっても、この審議会を延長するかしないかつながってきますので何かご意見ありませんか。農協さんも漁協さんも色々な問題抱えていると思いますので、そういったものを考えて審議会の期限でいいのかどうか、延長するのであれば、どういった問題が予想されるからといったところでご発言いただければと思う。

○委員

先ほど他の委員さんがおっしゃったように、校区の決算報告なりで、皆さんにご理解を。これが、果たして良い仕事であって、それだけの交付金を使って出来ているというのであれば、審議会は継続していかないといけない。交付金だけ使って何もなっていないということであれば、多額の交付金をそういうところに使う必要はないのではないかと思います。

決算書を作るのであれば、一年に一回その報告を地区の総会にもかけて決算報告をして皆さんに認められれば、いい方向に進むのではないかなと思う。必要があるのであれば、延長していただければ地域に反映できるのではないかと思います。

○委員

私も延長を希望したいです。審議会でカオスの世界で色んな事項が絡みあっている。第一にお金が動く、地域振興会でもまちづくりでも市・県の補助金でも、お金もバランスと地域の活動と都市計画とか交通網とか絡んでくるが、それが漠然としていて見えない。

ですから、決算書はありきで、地域がどのような活動をしていて。はっきり言って私個人で言うと根獅子小学校区は、まだ何をやっているのか見えていない。他の地区も首をかしげるところがある。第三者の目で見ることで見えてくるのではないか。そこに真実を見出すことが必要なので、それには継続が必要なのではないかと思う。

○委員

一番大事なことです。役所の方も目を光らせてください。決算書を出すからには、地域に認めてもらうというふうに。

○地域協働課参事兼協働政策班長

誤解がないように申し上げます。どの協議会も決算を行っている、決算書を総会の折に報告しております。総会の折に地区の代表に参加いただいて、その上での報告は行ってまいります。ただ、地区ごとの全世帯に決算書を配布して報告してはいない。

○委員

そこまでは言っていないが、私の地区など、かなりの交付金が入っていることは耳にするが、色々な事業などするが、その成果が見えてこないと耳にする。私が総会などに出席できないので皆さんから聞かれる。あらゆるお金が動いているのであれば、地区の事業として交付金をいただいているのであれば、地区に決算報告をすることで、地域の皆さんへの説明になるのをお願いしますと言っている。生きたお金をつかっていただきたいと思っている。

○委員

区長というのは、地区の区長でしょうか。まちづくりに関することの区長でしょうか。

○地域協働課参事兼協働政策班長

各行政区の嘱託委員である区長です。

○委員

地域から区長とか総代（惣代）とか選ぶと、認識や知識のレベル差が出てくる。失礼な話ですが、教育レベルも出てくる。そこで、市が選任した際に教育をしていただきたい。このレベルの知識を持って、このレベルで動いてくださいと。お金を払って委託しているわけですから、それがなくて、まちづくりなどしたけど町のなかに報告もないと、そういうのがあるわけで、組織として動いてないということであれば、市としては教育をしていただきたい。前からお願いもしているが、そうしていただかないと何か何だかわからない。区長や総代（惣代）に口の中指を突っ込んで吐き出させて物を言わせている状況である。それでは駄目です。その辺もふまえた審議会は必要ではないか。

○会長

市の状況を見ますと、そういった地域のお世話役やボランティアなど、特に区長さんや民生委員さん、各種団体の役員さんなどは、なり手がいない状況。なかなか交代者がいない。

○委員

いるとかいないとかの問題ではない。お金が絡むということは、きちんとしていないといけない。

○会長

それは言えると思います。

○委員

私は紐差小学校区のまちづくりで活動しているが、1年に1回決算報告は行っている。どのように使ったかを報告を受けている。市からの指導も受けている。地域には花壇が沢山でき、がんばっている。先ほどからの話の地区は、不透明な事があると聞きましたが、決算報告をしてもらって、明確にしてもらいたいと思います。

○委員

それは、やはりお膝元である役所の方で指導・助言・勧告をしていただくほかないと言っているんです。

○会長

事業計画や報告や決算などは各地区の総会では報告するわけでしょう。

○副会長

どこでもしているはずです。

○委員

私も自治会の区長をしたが、自治会の総会でまちづくりの決算も報告した。それを役所の指導のうんぬんというのは、区長のすべき仕事は役所から指導を受けますので、実践するかしないかの問題ではないか。自治会長さんの意識の問題であり、役所からの指導はあっている。私たちは、まちづくりなどの会議で報告があったものを自治会の総会で報告している。質問もありますし、自分もまちづくりの会に入っていないと答えることはできない、意識の問題ではないかと思う。そうゆうご意見がありますというのも伝える。義務付けはできないが、地区の総会なりで、まちづくり協議会の経過などの報告もするべきでないかとのお話はさせていただく。

○会長

今、ご意見があったことも行政の方からも指導していただいて、地域の皆さんに明らかにしていくように指導していただくようお願いする。

○委員

志々伎地区は5年程経つが、最初は手探りの状態でやっていくため、最初の1、2年は何をしているかわからない状況であった。4、5年やって、やっと今、少しずつ芽が出てきている、地域にあった独自の事業が出来てきている。

○委員

決算報告書のフォーマットは共通ですか。

○地域協働課参事兼協働政策班長

基本的には同じです。12 地区中3地区は法人化しておりますので、法人化している団体と任意団体とは違うところもあるものの、市からの指導しているフォーマットは統一しております。

○委員

先ほど他の委員が言うように、地域の皆さんが、まちづくり協議会にこれだけのお金をいただいているねと、これを大事に使おうと地域が分かってくるのであれば協議会に協力体制ができるのと思うから、言っているのであって、それを一部でして報告もなしであれば、よからぬ噂がでますので、そういうことがないように指導してほしいと言っている。意識の違いは人それぞれですので、義務づけするように。税金を使っているのですから、大事なお金だから報告する。平戸小学校区も大きいので色んな問題がでてくる、審議会が必要とあれば、継続してほしいと思う。

○会長

この件については、ここで締めさせていただきます。こういう意見もあったということで行政も指導はしていただいていると思うが、皆さんの声もあるということで、経過等については報告をしてもらうように。

そのほかございませんか。

これで地域審議会を終了いたします。

(午前11時40分 地域審議会終了)

6. 会議資料の名称及び内容

- ①令和元年度平戸市地域審議会次第
- ②平戸市地域審議会委員名簿
- ③地域審議会の設置に関する協議書

- ④地域審議会の運営等に関する規則
- ⑤平戸市内交通体系再編概要
- ⑥地域審議会について

7. 会議録の公開
公開する

8. 会議録の作成者の職氏名
平戸市総務部地域協働課協働政策班 主査 鴨川 香苗

令和2年1月20日

議事録署名委員：浦辺 信好

議事録署名委員：福海 晶子